

神納地域まちづくり協議会
平成 28 年度 通常総会
議 案 書



日 時：平成 28 年 4 月 1 4 日（木）

午後 7 時から

会 場：有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 平成 28 年度通常総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認について

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

第 3 号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

7 議長退任

8 閉 会

第 1 号議案

平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 27 年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

平成 28 年 4 月 14 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 28 年 4 月 14 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 佐藤 克己

平成27年度 事業報告

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落 【収穫感謝祭】	11月8日	80名	集会所を会場に収穫感謝祭を行いました。今年は交流イベントとして、手品師と漫談師をお招きしてマジックショーと漫談ショーを開催しました。大いに笑い楽しいひと時を過ごしました。その後、親睦会を開き区民のコミュニケーションを図りました。	
	② 飯岡集落 【環境整備、 観桜会】	4月19日	75名	集落内の環境美化を目的に、朝6時から空き缶拾いとゴミ拾いを行いました。その後、10時から堤の桜を花見してから、引き続き公会堂において観桜会を開催しました。公会堂ではゲームやカラオケなどして、一層の区民の交流と親睦を図りました。	
	③ 桃川集落 【桃川甚句盆踊り、 カラオケ大会】	8月15日	280名	公民館を会場に子どもからお年寄りまで集まって、桃川甚句盆踊りとカラオケ大会を行いました。今年は小学生たちによる八木節踊りも披露され、昨年より参加者も増え、世代間を超えた一体感とこれからの集落の活路が見えてきた盆踊りでした。	
	④ 河内集落 【ホタルの里づくりと 観賞会】	6月7日 ～ 8月2日	70名	ホタルの里づくりとして、環境整備とホタルの餌となるカワニナの捕獲と放流を行いました。今年は新たに案内看板の設置も行いました。また、ホタルを観に来て下さるお客様に案内をして、当集落の自然の良さを知っていただきました。	
	⑤ 南大平集落 【第3回鯉っちゃん フェスティバル】	4月26日 ～ 6月7日	73名	地域の活性化と公園利用者及び大平山登山者を歓迎して、ダム湖湖上に鯉のぼりを張りました。また、鯉のぼりを片付ける日に合わせて、集落の公園を会場に第3回鯉っちゃんフェスティバルを開催し、ゲームやクイズをして世代間の交流と親睦を図りました。	
	⑥ 指合集落 【統一（合）賽 ノ神】	1月10日	50名	親戚、近隣の組等により執り行っていた賽の神を、融合した一体化の賽ノ神を集落センター前の一会場につくり、集落住民が「家内安全」「無病息災」「五穀豊穡」などたくさんさんの願いを込め、区民の交流と親睦を図りました。	

1 地域課題の解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠流し】	8月15日	100名	集落内を流れる石川にぼんぼりを配置して、それぞれの思いを書き込んでもらった灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせました。とても、幻想的な雰囲気が醸し出されました。また、灯籠流しの日に合わせて、川床の整備も行いました。	
	⑧ 小出集落 【環境整備及び集落交流会】	10月18日	85名	子どもから年配者まで参加して、農村公園、水辺広場を中心とした環境整備と芝桜の植栽を行いました。その後、公園を会場に、おにぎり、豚汁、焼きそばなど手作りのものの懇親会、全員参加によるゲームなど行い、一層の親睦と交流を図りました。	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8月16日	230名	集落センター前を会場に納涼盆踊り大会を行いました。お年寄りは歌を歌い、子供は笛を吹き、消防団は太鼓を叩き、今年は提灯も増設して素晴らしいものとなりました。また、消防団、婦人会による出店も大好評で区民の親睦と団結が図られました。	
	(2) 地域交流事業				
	神納地域大運動会	10月11日	400名	健康の増進を図るとともに地域の交流と親睦をいっそう深めるため、運動会を行いました。今年の会場は神納小学校が耐震工事中のため、神納中学校に移し行いました。屋内にもかかわらず大盛況でした。結果は河内集落が優勝を遂げました。	
2 健康及び福祉の増進	(1) 福祉事業				
	神林地区敬老会	6月20日	対象者440名 出席者135名	パルパーク神林で開催されました神林地区敬老会に、神納地域からは135名が出席しました。協議会では、敬老者へのお菓子の提供とお世話をし喜ばれました。	
3 知識及び情報の収集	(1) 研修事業				
	星空観望会	9月5日	62名	当地域の自然を活かしたイベントとして、南大平ダム湖公園を会場に指合集落出身の沼澤茂美先生をお招きして、星についての勉強会と観察会を行いました。また、地域の問題を取り入れたクイズ大会も行い、地域をより知っていただきました。	
	防災視察研修	11月8日	10名	当地域の防災力を高めるため、長岡市の「長岡市民防災センター」へ行き、地域防災の在り方について学んできました。その後、山古志の被災集落へ行き、地震の発生から復興までの説明を受け現地も見学してきました。	

【会議等の開催】

■通常総会

- 平成27年 4 月16日 平成27年度通常総会 出席者21名、委任2名
- ・平成26年度事業報告及び収支決算の承認について
 - ・神納地域まちづくり計画（案）の承認について
 - ・平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

■運営委員会

- 平成27年 5 月14日 第1回運営委員会 出席者24名
- ・敬老会について
- 6 月11日 第2回運営委員会 出席者15名
- ・今年度の事業について
- 7 月 9 日 第3回運営委員会 出席者15名
- ・地域交流事業について
 - ・研修事業について
 - ・敬老会の反省について
- 8 月 7 日 第4回運営委員会 出席者11名
- ・研修事業（星空観望会）について
 - ・研修事業（防災視察研修）について
 - ・地域交流事業（運動会）について
- 9 月 3 日 第5回運営委員会 出席者16名
- ・研修事業（星空観望会）について
 - ・地域交流事業（運動会）について
- 10月 8 日 第6回運営委員会 出席者15名
- ・地域交流事業（運動会）について
 - ・研修事業（防災視察研修）について
- 11月 5 日 第7回運営委員会 出席者11名
- ・運動会の報告について
 - ・防災視察研修について
 - ・星空観望会の反省について
- 12月 3 日 第8回運営委員会 出席者11名
- ・運動会の反省について
 - ・防災視察研修の報告と反省について
 - ・次年度の集落支援事業並びに運営委員・代議員の推薦について
- 12月17日 第9回運営委員会 出席者16名
- ・新役員（会長、副会長）の選出について
- 平成28年 1 月21日 第10回運営委員会 出席者14名
- ・平成28年度事業計画（素案）について
 - ・平成28年度通常総会日程（案）について

平成28年 2 月25日 第11回運営委員会 出席者12名
・平成28年度事業計画（素案）について
・平成27年度収支決算見込みについて
・平成28年度収支予算（素案）について
・平成28年度通常総会役割分担について

3 月19日 第12回運営委員会 出席者14名
・平成28年度通常総会について

■その他会議

平成27年 6 月19日 第2回地域の子どもを語る集い 会長出席
12月 5 日 平成27年度神林地区内各種団体懇談会 会長出席
平成28年 2 月16日 神林地区まちづくり協議会情報交換会 会長・副会長出席

【まちづくり新聞の発行】

平成27年 6 月 1 日 神納地域版第15号発行
9 月15日 神林地区版第3号発行
12月 1 日 神納地域版第16号発行
平成28年 3 月15日 神林地区版第4号発行

【まちづくり事業紹介写真の展示】

平成28年 3 月15日 神納小学校
〃 神納中学校
〃 各集落センター

平成27年度 収支決算

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,896,000	0	1,896,000	1,896,000	0	
2 繰越金	197,194	0	197,194	197,194	0	前年度繰越金
3 諸収入	806	0	806	128	△ 678	利子
合 計	2,094,000	0	2,094,000	2,093,322	△ 678	

支 出

(単位：円)

科 目	予算額	流用額	流用後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 組織運営経費	588,000	0	588,000	488,118	△ 99,882	
1 役員・委員報酬	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	30,000	0	30,000	12,000	△ 18,000	視察研修 1,000円×9名 会議 1,000円×2回、500円×2回
3 会議費	37,000	0	37,000	28,495	△ 8,505	会場借上料 500円×12回 お茶代 22,495円
4 事務費	44,000	0	44,000	13,855	△ 30,145	事務用品 9,967円 振込手数料 3,888円
5 印刷製本費	130,000	0	130,000	86,768	△ 43,232	まちづくり新聞発行2回 13,688円 合同新聞発行2回 73,080円
2 集落支援事業費	968,000	0	968,000	968,000	0	山田・岩野沢 100,000円 飯岡 100,000円 桃川 130,000円 河内 80,000円 南大平 100,000円 指合 58,000円 殿岡 130,000円 小出 120,000円 有明 150,000円
3 地域交流事業費	250,000	0	250,000	212,318	△ 37,682	神納地域大運動会参加賞品代等
4 福祉事業費	80,000	0	80,000	79,920	△ 80	神林地区敬老会出席者へのお菓子代
5 研修事業費	173,000	0	173,000	134,422	△ 38,578	星空観望会120,918円、防災視 察研修11,504円、神林地区まち づくり協議会情報交換会2,000 円(講師謝礼10,000円÷5協議 会)
6 予備費	35,000	0	35,000	0	△ 35,000	
合 計	2,094,000	0	2,094,000	1,882,778	△ 211,222	

収入合計 2,093,322 支出合計 1,882,778 次年度繰越額 210,544

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の平成 26 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

平成 27 年 3 月 31 日

監 事 齋藤 裕 助 

監 事 佐藤 寛 栄 

第 2 号議案

平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成 28 年 4 月 14 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 28 年 4 月 14 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 佐藤 克己

平成28年度 事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【収穫感謝祭】	11月13日	集落全世帯	区が主体となり、お笑い軍団を招いての収穫感謝祭を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (出演料、出演者交通費等) ◎支援額100,000円	
	② 飯岡集落 【環境整備と花見の会】	4月中旬	集落全世帯	区が主体となり、環境整備と花見の会を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (音響リース代、ゲーム景品代等) ◎支援額100,000円	
	③ 桃川集落 【桃川甚句盆踊り、カラオケ大会】	8月15日	集落全世帯	区が主体となり、桃川甚句盆踊りとカラオケ大会を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (音響リース代、櫓修理代等) ◎支援額130,000円	
	④ 河内集落 【ホテルの里づくり】	4月中旬～7月	集落全世帯	区が主体となり、ホテルの里づくりとして環境整備、ビオトープ作り、エサの放流、観賞会を開催して集落内外の住民の交流と親睦を図る。 (重機・運転代等) ◎支援額80,000円	
	⑤ 南大平集落 【第4回鯉っちゃんフェスティバル】	4月29日～6月5日	集落全世帯	区が主体となり、第4回鯉っちゃんフェスティバルを開催して集落住民の交流と親睦を図る。また、ダム湖公園利用者、大平山登山者を歓迎してダム湖に鯉のぼりを設置する。 (臼・杵借上代、シート購入、ワイヤーロープ・トラック借上代等) ◎支援額100,000円	
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の神】	1月9日	集落全世帯	区が主体となり、集落統一の賽の神を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (わら等材料費、餅・スルメ代等) ◎支援額58,000円	

1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠まつり】	8月15日	集落全世帯	区が主体となり、灯籠まつりを開催して一軒一軒の思いを込めた灯籠を流しお盆の思いをはせる。併せて、石川の河床整備も行う。 (重機・運転代、運搬費、灯籠・ぼんぼり材料費等) ◎支援額130,000円	
	⑧ 小出集落 【環境整備及び集落交流会】	6月中旬	集落全世帯	区が主体となり、環境整備及び集落交流会を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (芝桜植栽費、ゲーム景品代等) ◎支援額120,000円	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8月16日	集落全世帯	区が主体となり、納涼盆踊り大会を開催して集落住民の交流と親睦を図る。 (提灯・コード購入費、出店材料費、参加賞・景品代等) ◎支援額150,000円	
	(2)地域交流事業				
	地域イベントの開催	10月10日	地域全住民	地域での交流を深めるため、地域全体でのイベントとして運動会を開催する。	
2 健康及び福祉の増進	(1)福祉事業				
	神林地区敬老会への参画	6月18日	神納地域対象者	神林地区全体での敬老会へ参画し、敬老者への支援を行う。	
3 知識及び情報の収集	(1)研修事業				
	視察及び講演会などの開催	8月～9月 (星空観望会) 11月 (まちづくり研修会) 2月～3月 (健康講話)	地域全住民	まちづくりを進めるための情報収集活動として、まちづくり研修会を開催する。また、昨年に引き続き星空観望会と新たに健康講話を開催する。	

平成28年度 収支予算

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,879,000	1,896,000	△ 17,000	人口按分による減額(1,924人→1,869人)
2 繰越金	210,544	197,194	13,350	前年度繰越金
3 諸収入	456	806	△ 350	利子等
合 計	2,090,000	2,094,000	△ 4,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	574,000	588,000	△ 14,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	30,000	30,000	0	会議出席等
3 会議費	37,000	37,000	0	会場借上料 500円×12回 お茶代等
4 事務費	44,000	44,000	0	事務用品、振込手数料等
5 印刷製本費	116,000	130,000	△ 14,000	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	968,000	968,000	0	事業計画書参照
3 地域交流事業費	250,000	250,000	0	地域全体でのイベント開催費
4 福祉事業費	80,000	80,000	0	敬老会経費
5 研修事業費	173,000	173,000	0	研修会などの開催費
6 予備費	45,000	35,000	10,000	
合 計	2,090,000	2,094,000	△ 4,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第 3 号議案

神納地域まちづくり協議会役員の承認について

神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	鈴 木 一 昭
副会長	板 垣 義 栄
監 事	小 田 栄 吉
監 事	尾 方 己 酉

平成 28 年 4 月 14 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 28 年 4 月 14 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 佐藤 克己

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

■運営委員名簿

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 友 和	南大平	大 矢 順 次
山 田	近 秀 一	指 合	鈴 木 一 昭
山 田	近 道 明	指 合	忠 勇 吉
飯 岡	小 田 徹	殿 岡	石 田 正 樹
飯 岡	池 田 芳 章	殿 岡	板 垣 義 栄
桃 川	佐 藤 俊	小 出	小 田 敏 広
桃 川	内 山 雅 善	小 出	近 和 之
河 内	齋 藤 与志美	有 明	鈴 木 忍
河 内	村 田 達 哉	有 明	佐 藤 雅 晴
南大平	大 矢 良 栄		

■評議委員名簿

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 莊 一	南大平	大 矢 幸 雄
山 田	近 馨	指 合	薄 田 清
飯 岡	小 田 栄 吉	殿 岡	鈴 木 竹 二
桃 川	尾 方 己 西	小 出	石 黒 隆 平
河 内	齋 藤 裕 助	有 明	山 田 雅 夫

■代議員名簿

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	田 島 栄	南大平	大 矢 均
山田・岩野沢	高 野 欣 弥	指 合	忠 聡
飯 岡	池 田 真 幸	指 合	忠 昭 平
飯 岡	小 田 宏 明	殿 岡	佐 藤 克 己
桃 川	近 雅 博	小 出	佐 藤 健
桃 川	白 木 誠	小 出	本 間 平 磨
河 内	渡 邊 矢 一	有 明	須 貝 美佐子
河 内	村 田 秀 夫	有 明	佐 藤 拓 也

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年 3 月15日制定

平成25年 4 月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数（表決委任者を含む）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかなければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めたときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第12条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第2条 運営委員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 運営委員会の委員数は、別表1のとおりとする。

(代議員の選出)

第3条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から2名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成24年3月15日から施行する。

別表1 運営委員数（第12条関係）

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2
合 計	19

(参 考 資 料)

平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	集会所を会場に収穫感謝祭を行いました。今年は交流イベントとして、手品師と漫談師をお招きしてマジックショーと漫談ショーを開催しました。大いに笑い楽しいひと時を過ごしました。その後、親睦会を開き区民のコミュニケーションを図りました。
事 業 名	収穫感謝祭		
開 催 日	平成27年11月8日		
参加人数	80名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	集落内の環境美化を目的に、朝6時から空き缶拾いとゴミ拾いを行いました。その後、10時から堤の桜を花見してから、引き続き公会堂において観桜会を開催しました。公会堂ではゲームやカラオケなどして、一層の区民の交流と親睦を図りました。
事 業 名	環境整備、観桜会		
開 催 日	平成27年4月19日		
参加人数	75名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	桃川	事業内容	公民館を会場に子どもからお年寄りまで集まって、桃川甚句盆踊りとカラオケ大会を行いました。今年は小学生たちによる八木節踊りも披露され、昨年より参加者も増え、世代間を超えた一体感とこれからの集落の活路が見えてきた盆踊りでした。
事 業 名	桃川甚句盆踊り、カラオケ大会		
開 催 日	平成27年8月15日		
参加人数	280名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	河内	事業内容	ホタルの里づくりとして、環境整備とホタルの餌となるカワニナの捕獲と放流を行いました。今年は新たに案内看板の設置も行いました。また、ホタルを観に来て下さるお客様に案内をして、当集落の自然の良さを知っていただきました。
事 業 名	ホタルの里づくりと観賞会		
開 催 日	平成27年6月7日～8月2日		
参加人数	70名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	地域の活性化と公園利用者及び大平山登山者を歓迎して、ダム湖湖上に鯉のぼりを張りました。また、鯉のぼりを片付ける日に合わせて、集落の公園を会場に第3回鯉っちゃフェスティバルを開催し、ゲームやクイズをして世代間の交流と親睦を図りました。
事 業 名	第3回鯉っちゃフェスティバル		
開 催 日	平成27年4月26日～6月7日		
参加人数	73名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	指合	事業内容	親戚、近隣の組等により執り行っていた賽の神を、融合した一体化の賽ノ神を集落センター前の一会場につくり、集落住民が「家内安全」「無病息災」「五穀豊穡」などたくさんの願いを込め、区民の交流と親睦を図りました。
事 業 名	統一（合）賽ノ神		
開 催 日	平成27年1月10日		
参加人数	50名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業内容	集落内を流れる石川にぼんぼりを配置して、それぞれの思いを書き込んでもらった灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせました。とても、幻想的な雰囲気が醸し出されました。また、灯籠流しの日に合わせて、川床の整備も行いました。
事 業 名	灯籠流し		
開 催 日	平成27年8月15日		
参加人数	100名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	小出	事業内容	子どもから年配者まで参加して、農村公園、水辺広場を中心とした環境整備と芝桜の植栽を行いました。その後、公園を会場に、おにぎり、豚汁、焼きそばなど手作りのものでの懇親会、全員参加によるゲームなど行い、一層の親睦と交流を図りました。
事 業 名	環境整備及び集落交流会		
開 催 日	平成27年10月18日		
参加人数	85名		



平成27年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	集落センター前を会場に納涼盆踊り大会を行いました。お年寄りは歌を歌い、子供は笛を吹き、消防団は太鼓を叩き、今年は提灯も増設して素晴らしいものとなりました。また、消防団、婦人会による出店も大好評で区民の親睦と団結が図られました。
事 業 名	納涼盆踊り大会		
開 催 日	平成27年8月16日		
参加人数	230名		



平成27年度 まちづくり福祉事業

地 区 名	神納地区	事業内容	パルパーク神林で開催されました神林地区敬老会に、神納地域からは135名が出席しました。協議会では、敬老者へのお菓子の提供とお世話をして喜ばれました。
事 業 名	神林地区敬老会		
開 催 日	平成27年6月20日		
参加人数	神納地域（135名出席）		



平成27年度 まちづくり研修事業

地 域 名	神納地域	事業内容	当地域の自然を活かしたイベントとして、南大平ダム湖公園を会場に指合集落出身の沼澤茂美先生をお招きして、星についての勉強会と観察会を行いました。また、地域の問題を取り入れたクイズ大会も行い、地域をより知っていただきました。
事 業 名	星空観望会		
開 催 日	平成27年9月5日		
参加人数	62名		



平成27年度 まちづくり地域交流事業

地 域 名	神納地域	事業内容	健康の増進を図るとともに地域の交流と親睦をいっそう深めるため、運動会を行いました。今年の会場は神納小学校が耐震工事中のため、神納中学校に移し行いました。屋内にもかかわらず大盛況でした。結果は河内集落が優勝を遂げました。
事 業 名	神納地域大運動会		
開 催 日	平成27年10月11日		
参加人数	400名		



平成27年度 まちづくり研修事業

地 域 名	神納地域	事業内容	当地域の防災力を高めるため、長岡市の「長岡市民防災センター」へ行き、地域防災の在り方について学びました。その後、山古志の被災集落へ行き、地震の発生から復興までの説明を受け現地も見学してきました。
事 業 名	防災視察研修		
開 催 日	平成27年11月8日		
参加人数	10名		



神納地域まちづくり計画

1 地域の特色、課題

神納地域は、神林地区の東部に位置し、岩野沢、山田、飯岡、桃川、河内、南大平、指合、殿岡、小出、有明の10集落が、平野部から山間部に点在しています。

自然環境が豊かな地域で、平野部は大部分を広大な水田が占めています。山間部には大平山、木原山があり、特に大平山は登山道が整備され、付近は星空がきれいに見える地域の日本の上位にランクインしたところです。そこに天体観測施設のポーラスター神林や南大平ダム湖公園が整備されており、登山や夏場のキャンプ、星空観測（定期公開）などに利用されています。また、石川、百川2本の川が流れ、上流ではホタルの舞う清流域となっています。

主な産業は農業で、圃場整備された水田での稲作が盛んに行われており、神林地区の岩船産コシヒカリの主要産地になっていますが、年々農業従事者数は減少しています。

地域の人口は、住民基本台帳で比較すると平成24年1月1日の2,026人から平成27年1月1日の1,924人と102人（減少率5.0%）減少しており、子供の人口も年々減少しています。

各集落では、平成24年度から「市民協働のまちづくり」が始まり、集落内での交流会などを通じて、年々子供からお年寄りまでの交流と親睦が少しずつ図られてきていますが、依然として少子高齢化が進む中、若い世代での地域コミュニティ活動への参加意識は希薄化してきており、今後、更なる地域行事への参加と住民意識の向上が課題となっています。

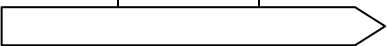
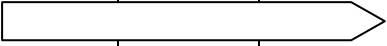
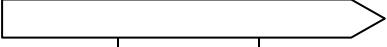
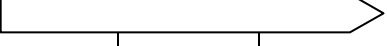
2 地域まちづくりの基本方針、将来像（目標年度：平成29年度）

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成27年度～平成29年度）

基本方針	取 り 組 み の 方 向 性
恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	・引き続き環境整備や防災活動などこれまでの集落での取り組みを重視し、集落内での交流会などを通じて交流を図り、住民意識の向上と参加者の増を図る。 ・地域での交流を深めるため、地域全体でのイベントを開催する。 ・まちづくりを進めるための情報収集活動として、視察や講演会などの研修を開催する。 ・神林地区全体での敬老会へ参画する。

4 事業計画年度

基本方針	事業項目	実施年度			備 考
		27	28	29	
恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支えあいながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	集落内での交流会の開催				
	地域全体でのイベントの開催				
	視察や講演会などの研修を開催				
	敬老会への参画				

神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110